手術の通則5および6により院内掲示が求められている手術の実施件数

(令和6年1月 ~ 令和6年12月)

1		区分1に分類される手術	手術の件数
	ア	頭蓋内腫瘤摘出術 等	0
	1	黄斑下手術 等	0
	ウ	鼓室形成手術 等	0
	エ	肺悪性腫瘍手術 等	0
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0
2		区分2に分類される手術	手術の件数
	ア	靭帯断裂形成手術 等	7
	1	水頭症手術 等	0
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術 等	0
	エ	尿道形成手術 等	0
	才	角膜移植術	0
	カ	肝切除術等	17
	+	子宮付属器悪性腫瘍手術 等	0
3		区分3に分類される手術	手術の件数
	ア	上顎骨形成術 等	0
	1	上顎骨悪性腫瘍手術 等	0
	ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
	エ	母指化手術 等	0
	才	内反足手術 等	0
	カ	食道切除再建術 等	0
	+	同種死体腎移植術 等	0
4	区分4に分類される手術		84
	その他の区分に分類される手術		手術の件数
5	人工関節置換術		37
6	乳児外科施設基準対象手術.		0
7	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		10
8	冠動脈・大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び 体外循環を要する手術		
9	経皮的冠動脈形成術		5
3	急性心筋梗塞に対するもの		0
	不安定狭心症に対するもの		0
	その他		5
10			0
11	経皮的冠動脈ステント留置術		20
	急性心筋梗塞に対するもの		1
	不安定狭心症に対するもの		2
	その他		17
	(-)		±1